



“スマートシティ開発に対する
BOIの投資優遇措置”

BOI's Investment incentives for
Smart City development

プレイヤー・シャクンサティアン

投資促進第4部 投資促進専門官

タイ投資委員会 (BOI)

2022年9月8日

講演内容 / Agenda

1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

講演内容 / Agenda

1. タイ投資委員会 (BOI) の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

タイ投資委員会（BOI）の紹介

Introduction to Thailand Board of Investment



THAILAND
BOARD OF
INVESTMENT

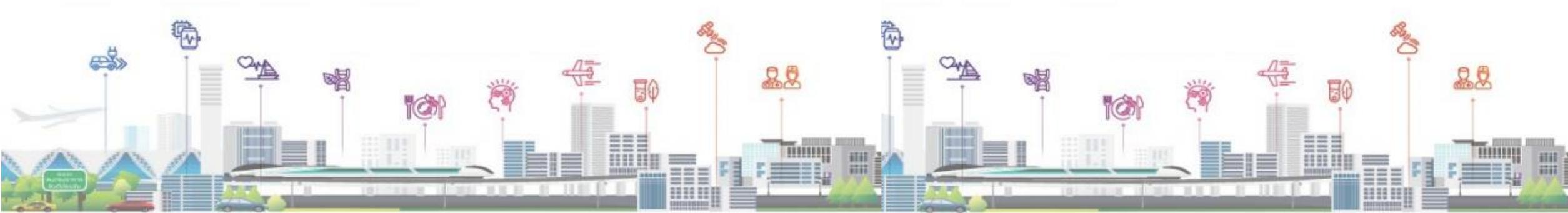
BOI（タイ投資委員会）は
首相府傘下の政府機関

国内外で価値ある投資を奨励

投資委員会に定められた
投資奨励政策に従い行われる

国内投資奨励に関する恩典を付与

投資奨励の申請を容易になる、コンサルティング、
アドバイスの提供や、調整



Think Resilience

THINK THAILAND

タイ投資委員会（BOI）の組織図

❖ 総務部

❖ 戦略・企画部

❖ 外資系投資マーケティング部

❖ 国際部

❖ 投資環境開発・調整部

❖ 情報 コミュニケーションセンター

❖ タイ企業家開発・促進部

- ❖ **タイ国内地方事務所** 第1-7 地域経済投資センター
チェンマイ県、ナコーンラーチャシーマ県、コーンケン県、チョンブリー県、ソンクラーク県、スラータニー県、ピッサヌローク県

❖ 海外経済投資事務所 (16カ所)



❖ 投資サービスセンター

- ワンスタート・ワンストップ投資センター (OSOS)
- ビザ・ワークパーミット・ワンストップサービスセンター

❖ 投資促進部 ----- プロジェクトの促進/審査



投資促進第1部
農業・バイオ・医療産業



投資促進第2部
先進製造業



投資促進第3部
基礎・裾野産業



投資促進第4部
創造・デジタル産業および
高付加価値サービス

❖ 投資モニタリング部 ----- プロジェクトの監査



投資モニタリング第1部
- 農業・バイオ・医療産業
- 先進製造業



投資モニタリング第2部
- 基礎・裾野産業
- 創造・デジタル産業および高付加価値サービス

講演内容 / Agenda

1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

投資奨励法に基づく恩典

税制上の恩典

法人所得税および配当金にかかる税金の免除

法人所得税の50%減税

機械輸入税の免除・減税

輸出向け製造用の原材料および必要資材の輸入税の免除

研究開発用の物品の輸入税の免除

原材料および必要資材輸入税の減税

税制以外の恩典

被奨励プロジェクトでの外国人技術者・専門家の入国・就労許可

土地の所有権の許可

タイ国外への外貨送金の許可

外国人の出資比率100%が可能
(一部業種を除く)

投資機会の調査のための外国人入国許可

**プロジェクトの恩典は業種および業種の条件により異なる。 **

様々な業種の基礎的恩典

技術及び
イノベーション
の発展

バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、先端素材、デジタル（8類）などの対象技術の開発事業

A1

国の競争力を向上させる、デザインや研究開発（R&D）に主眼を置いたナレッジベースの産業

A2

国の発展に貢献するインフラ事業、タイ国内の投資が少ないか、または、まだ投資が行われておらず、付加価値の創出に高度技術を使用する事業

A3

既にタイ国内に生産拠点が少数あるものの、国の発展にとって重要な高度技術を使用する事業

A4

技術レベルが A1-A3 ほど高度でないものの国内原材料の付加価値を高め、サプライチェーンを強化する事業

B1

} 高度技術を使用しないものの、バリューチェーンにとって重要な裾野産業

B2

} 高度技術を使用しないものの、バリューチェーンにとって重要な裾野産業

業種別の基礎的恩典

技術及び イノベーション の発展	恩典				
	 法人所得税 の免除	 機械輸入税 の免除	 研究開発に使用する 原材料の輸入税の免税	 輸出处向け原材料 の輸入税の免除	 税制以外 の恩典
	10年間 免除金額に上限なし	✓	✓	✓	✓
A1	8年間 免除金額に上限なし	✓	✓	✓	✓
A2	8年間	✓	✓	✓	✓
A3	5年間	✓	✓	✓	✓
A4	3年間	✓	✓	✓	✓
B1	— *	✓	—	✓	✓
B2	—	—	—	✓	✓

恩典付与：基礎+追加

業種に基づく恩典



農業・バイオ・医療



先進製造業



基礎・裾野産業



創造・デジタル・
高付加価値サービス

技術開発に基づく恩典



バイオテクノロジー



ナノテクノロジー



ナノテクノロジー



デジタル

地域に基づく追加恩典

- ・ 東部経済回廊 (EEC)
- ・ 南部国境地域、および南部国境地域におけるモデル都市
- ・ 特別経済開発区 (SEZ)
- ・ 1人当たり所得の低い20県
- ・ 工業団地または工業区
- ・ 科学技術パーク 例:サイエンスパーク、フードイノベーションシティ、スペース・インスピリアム等

競争力向上のための追加恩典

以下のような投資/ 支出を有する場合

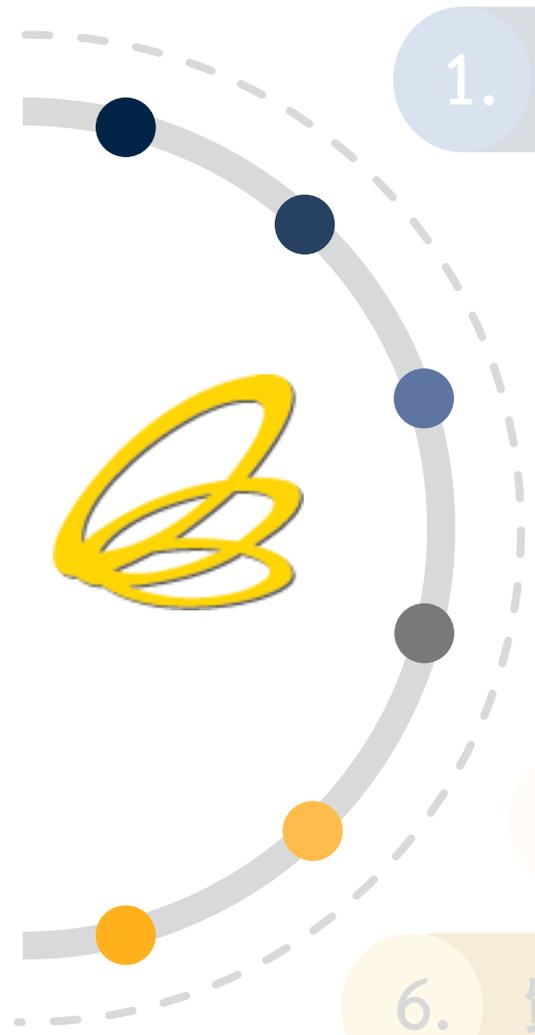
- ・ 技術・イノベーションの研究開発
- ・ タイ国内で開発された技術のライセンス料
- ・ 高度技術訓練
- ・ タイ国内の原材料及び部品メーカーの開発
- ・ 製品及びパッケージのデザイン
- ・ 教育・研究機関または技術・人材開発基金に対する支援

特別措置に基づく恩典

- ・ 生産効率向上のための投資奨励措置



講演内容 / Agenda



1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

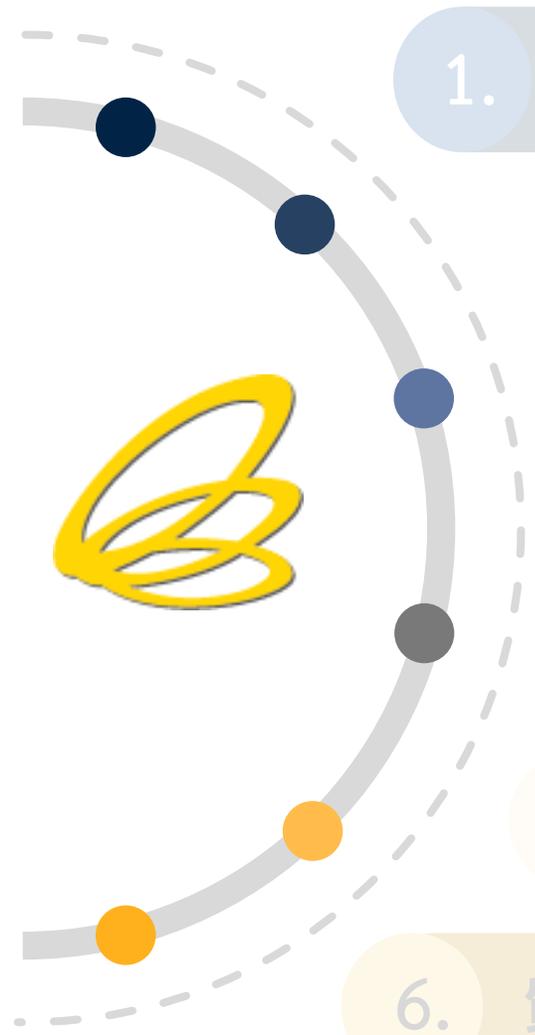
スマートシティへの投資奨励



01 スマートシティ地域開発事業

02 スマートシティのシステム開発事業

講演内容 / Agenda



1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

スマートシティ地域開発事業の条件および恩典

条件



タイ国籍者が登録資本金の 51% 以上を保有すること。



通信インフラが揃っていること

Smart Environment



他の6つのスマートシステムサービスのうちの少なくとも一つを提供する



オープンデータプラットフォーム



申請前に、投資委員会またはスマートシティ開発関係機関の同意を得ること



地元住民の意見を受け入れ、地元住民参加型の計画を提案すること



地域開発の目的に合致する目標を設定し、実施すること

恩典

A2 グループの恩典

8年間の法人所得税免除

- 土地代および運転資金を除いた投資金額に応じて上限を設ける
- 法人所得税免除の対象となる収入は、委員会が同意したスマートシステムで開発された地域内での利用料でなければならない

EEC に立地する場合、さらに5年間の法人所得税を 50% 減税する

機械輸入税の免除など
その他の恩典



スマートシティのシステム開発事業の条件および恩典

条件



委員会が指定した以下のスマートシティサービスの内に適切な一つまたは多数のサービスを開発、設置・据え付け、提供すること



スマートシティ開発関係委員会または機関が同意したスマートシティ開発のプロジェクトの一部として見做されること

恩典

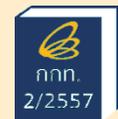
A2 グループの恩典

8年間法人所得税の免除

- 土地代および運転資金を除いた投資金額に応じて上限を有する。

EEC に立地する場合、さらに5年間法人所得税を **50%** 減税する

機械輸入税の免除など
その他の恩典



講演内容 / Agenda



1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

投資奨励申請

プロジェクトの提案

1

スマートシティ事務局

- ・ 最初審査
- ・ コンサルティング

スマートシティ奨励地区

2

7 Smarts 評価委員会

- ・ 計画評価
- ・ アドバイス

3

小委員会

- ・ 計画の検討
- ・ 承認の発表

**BOI奨励の
申請可能**

スマートシティ

4

推進委員会

- ・ 監査・評価

投資奨励申請の手続き

スマートシティとして指定発表された都市または地域

E-Investment システムを通じた申請書および検討用書類の提出

プロジェクトインタビュー（担当官との面談）

プロジェクト審査

E-Investment システムおよび結果通知書を通じて、審査結果の通知

E-Investment システムを通じて、投資奨励受理の回答

E-Investment システムを通じて、奨励証書の発給

e-Investment Promotion システムを通じて、奨励申請

1 www.boi.go.th

The screenshot shows the BOI website homepage. A red circle with the number '1' is around the URL 'www.boi.go.th'. A red circle with the number '2' is around the 'e-Services' menu item. A red arrow points from 'e-Services' to a red box containing a red circle with the number '3' and the text 'E-INVESTMENT PROMOTION (BOI APPLICATION)'. Another red arrow points from this box to the 'E-Submission' section on the right.

The screenshot shows the 'e-Investment Promotion' system interface. At the top, it says 'THAILAND BOARD OF INVESTMENT' and 'ระบบสนับสนุนงานส่งเสริมการลงทุน (e-Investment Promotion)'. There are Thai and UK flags. A 'Login เข้าสู่ระบบ' section is highlighted with a red box and contains a red circle with the number '5'. Below it are buttons for 'แบบสำรวจความพึงพอใจ' and 'ติดต่อเจ้าหน้าที่'. A 'คู่มือการใช้งานระบบ' button is also highlighted with a red box and contains a red circle with the number '4'. A 'คำชี้แจง' section contains text about the system and a list of services. A 'ข้อแนะนำการใช้งาน' section says '*ควรใช้งานกับ Google Chrome เท่านั้น*'. A red box highlights the 'E-INVESTMENT PROMOTION (BOI APPLICATION)' section, which contains a red circle with the number '3'.



<https://boi-investment.boi.go.th/public/>



追加情報



タイ国投資委員会ガイド



https://www.boi.go.th/upload/content/BOI_A_Guide_JP.pdf

お問い合わせ



Office of The Board of Investment (本部)

555 Vibhavadi-Rangsit Road, Chatuchak, Bangkok 10900

☎ 0 – 2553 – 8111 (Fax 0 – 2553 – 8222)

✉ head@boi.go.th

f BOI News

LINE @boinews

🌐 www.boi.go.th



OSOS One Start One Stop Investment Center (OSOS)

18th Fl., Chamchuri Square Building, 319 Phayathai Road, Pathumwan, Bangkok 10330

☎ 0 – 2209 – 1100 (Fax 0 – 2209 – 1199)

✉ osos@boi.go.th

🌐 https://osos.boi.go.th/



コンサルティング用の予約システム



[Booking.boi.go.th](https://booking.boi.go.th)



BOI Call center

投資促進第4部

内線 2104

投資モニタリング第2部

内線 2106

Think Resilience

THINK THAILAND



日本でのお問い合わせ先 Japan's Contact Information

BOI 大阪事務所



タイ王国大阪総領事館

〒541-0056

大阪府大阪市中央区久太郎町1-9-16バンコク銀行 7 階



Tel. : 06 6271 1395



Fax : 06 6271 1394



E-mail : osaka@boi.go.th

※BOI大阪事務所の管轄エリアは 関西、中国および四国

BOI 東京事務所



タイ王国大使館経済・投資事務所

〒107-0052

東京都港区赤坂2-11-3福田ビルウエスト8階



Tel. : 03 3582 1806



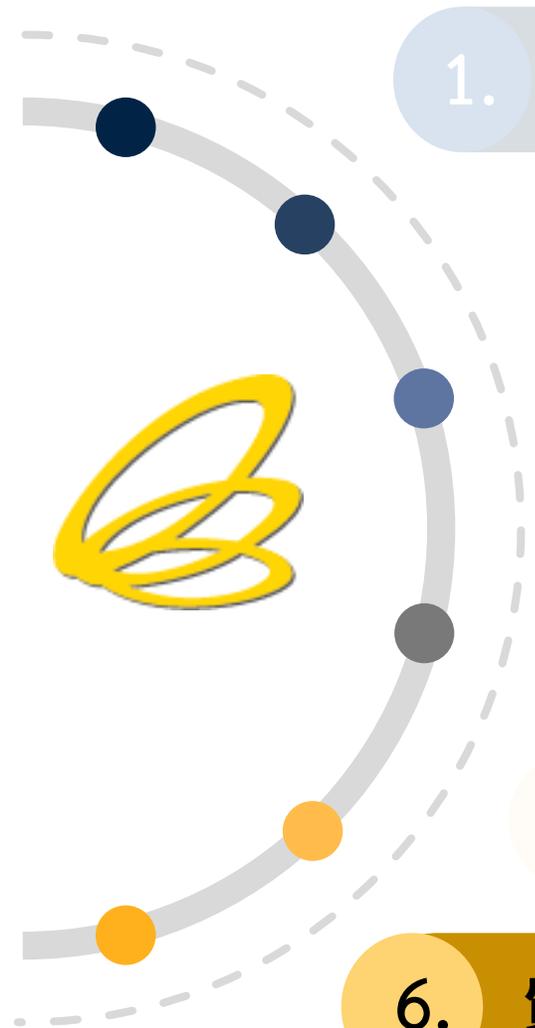
Fax : 03 3589 5176



E-mail : tyo@boi.go.th

**ありがとうございました。
Thank You**

講演内容 / Agenda



1. タイ投資委員会（BOI）の紹介

2. BOIによる恩典

3. スマートシティへの投資奨励

4. 恩典および条件

5. 投資奨励申請の手続き

6. 質問応答

BOIの情報を
様々なチャンネルで
確認可能

ติดตามข่าวสาร

บีโอไอ

หลากหลายช่องทางได้ที่



LINE @boinews

f BOI News

APP BOI News

YouTube Think Asia, Invest Thailand

